

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2020年11月11日
【四半期会計期間】	第91期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	ニッポン高度紙工業株式会社
【英訳名】	NIPPON KODOSHI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山岡 俊則
【本店の所在の場所】	高知県高知市春野町弘岡上648番地
【電話番号】	(088) 894 - 2321
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 近森 俊二
【最寄りの連絡場所】	高知県高知市春野町弘岡上648番地
【電話番号】	(088) 894 - 2321
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 近森 俊二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第2四半期連結 累計期間	第91期 第2四半期連結 累計期間	第90期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	6,356,844	6,979,481	13,099,452
経常利益 (千円)	446,956	1,132,516	970,703
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	383,165	839,905	691,281
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	351,169	798,779	672,626
純資産額 (千円)	14,496,560	15,401,663	14,710,451
総資産額 (千円)	22,016,724	21,625,465	22,304,884
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	35.62	78.08	64.27
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.8	71.2	66.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,167,428	1,872,314	2,438,946
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	683,623	556,589	1,060,159
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	498,234	575,972	933,150
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,325,267	2,503,611	1,792,679

回次	第90期 第2四半期連結 会計期間	第91期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.16	34.72

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績に関する分析

当第2四半期連結累計期間における世界経済およびわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大により停滞していた社会経済活動が再開しつつあるものの、感染再拡大への不安もあり、予断を許さない状況が続いております。

当社グループの関連市場であるエレクトロニクス業界におきましては、世界的な自動車販売台数の減少を受けた関連部品需要の本格回復には時間を要する見込みであり、産業機器関連も設備投資抑制の動きから依然として低迷が続いております。一方、リモートワーク増加によるICT市場および巣ごもり需要増加によるPC・ゲーム機市場は、引き続き堅調に推移しました。

このような状況の中、コンデンサ用セパレータは、コロナ禍における車載向けや工作機械など産業機器向けの落ち込みはありましたものの、期初における感染拡大影響を考慮したセットメーカーなどでの在庫確保の動き、データセンターや5G関連向けの需要もあり、当第2四半期連結累計期間の売上高は5,046百万円（前年同四半期比72百万円、1.5%増）となりました。

電池用セパレータは、海外向け電気二重層キャパシタ用が伸長し、車載向け大型リチウムイオン電池用も前年同期を上回る実績となりました。このため、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,932百万円（前年同四半期比550百万円、39.8%増）となりました。

この結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間の売上高は、6,979百万円（前年同四半期比622百万円、9.8%増）となりました。

利益面におきましては、高付加価値品の売上高の増加、ならびに原材料や動力費の単価下落および売上高の増加にともなう稼働率向上による原価率の低減等もあり、営業利益は1,159百万円（前年同四半期比689百万円、146.8%増）、経常利益は1,132百万円（前年同四半期比685百万円、153.4%増）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は839百万円（前年同四半期比456百万円、119.2%増）となりました。

財政状態に関する分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ679百万円減少し、21,625百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金の増加等がありましたが、売上債権の減少等により、前連結会計年度末に比べ270百万円減少し、11,219百万円となりました。固定資産は、有形固定資産の取得等がありましたが、有形固定資産の減価償却実施等により、前連結会計年度末に比べ409百万円減少し、10,406百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ1,370百万円減少し、6,223百万円となりました。

流動負債は、仕入債務の減少、短期借入金の純減、設備関係未払金の減少等により、前連結会計年度末に比べ1,602百万円減少し、3,312百万円となりました。固定負債は、長期借入金の約定返済等がありましたが、長期借入れの実施等により、前連結会計年度末に比べ231百万円増加し、2,911百万円となりました。

純資産は、剰余金の配当の実施、親会社株主に帰属する四半期純利益839百万円等を計上したことによる利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ691百万円増加し、15,401百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は2,503百万円（前連結会計年度末比710百万円、39.7%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前四半期純利益1,132百万円、減価償却費620百万円、売上債権の減少額987百万円、たな卸資産の減少額293百万円、その他資産の増加額374百万円、仕入債務の減少額424百万円等により、営業活動の結果得られた資金は1,872百万円（前年同四半期比704百万円、60.4%の収入増）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出529百万円等により、投資活動の結果使用した資金は556百万円（前年同四半期比127百万円、18.6%の支出減）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

短期借入金の純減535百万円、長期借入れ800百万円の実施および約定返済733百万円等により、財務活動の結果使用した資金は575百万円（前年同四半期比77百万円、15.6%の支出増）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は201百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,953,582	10,953,582	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	10,953,582	10,953,582	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		10,953,582		2,241,749		3,942,349

(5)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
東京産業洋紙株式会社	東京都中央区日本橋本石町4丁目6-7	1,000	9.30
TMY株式会社	高知県高知市はりまや町3丁目11-17-901号	670	6.24
日本紙パルプ商事株式会社	東京都中央区勝どき3丁目12-1号	518	4.82
株式会社四国銀行	高知県高知市南はりまや町1丁目1-1	506	4.70
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・王子マネジメントオフィス株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	493	4.59
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	474	4.41
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・王子製紙株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	422	3.93
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-12	398	3.70
関株式会社	高知県高知市南久保8-30号	390	3.63
山岡 節子	高知県高知市	224	2.09
計	-	5,098	47.40

- (注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、「株式会社日本カストディ銀行(信託口)」474千株および「株式会社日本カストディ銀行(信託口9)」398千株であります。
2. 「株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・王子マネジメントオフィス株式会社退職給付信託口)」および「株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・王子製紙株式会社退職給付信託口)」に係る議決権の行使等の権利は、それぞれ委託者である王子マネジメントオフィス株式会社および王子製紙株式会社に留保されております。
3. 所有株式数は千株未満を切捨て、発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 196,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,747,300	107,473	-
単元未満株式	普通株式 9,482	-	-
発行済株式総数	10,953,582	-	-
総株主の議決権	-	107,473	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、すべて当社所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,800株(議決権の数18個)および株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

3. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が97株含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ニッポン高度紙工業株式会社	高知県高知市春野町 弘岡上648番地	196,800	-	196,800	1.80
計		196,800	-	196,800	1.80

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,792,679	2,503,611
受取手形及び売掛金	4,139,584	3,131,119
商品及び製品	2,154,157	2,016,282
仕掛品	3,650	-
原材料及び貯蔵品	3,265,404	3,065,979
その他	134,052	502,240
流動資産合計	11,489,529	11,219,232
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,574,065	2,511,821
機械装置及び運搬具(純額)	4,425,464	4,054,809
土地	2,036,326	2,038,476
建設仮勘定	321,537	412,025
その他(純額)	255,575	251,260
有形固定資産合計	9,612,969	9,268,392
無形固定資産	41,789	44,103
投資その他の資産		
投資有価証券	213,440	203,313
繰延税金資産	808,904	733,645
その他	159,251	177,777
貸倒引当金	21,000	21,000
投資その他の資産合計	1,160,596	1,093,736
固定資産合計	10,815,355	10,406,233
資産合計	22,304,884	21,625,465

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,008,388	545,518
短期借入金	542,421	-
1年内返済予定の長期借入金	1,156,597	939,934
未払金	961,485	835,336
未払法人税等	220,760	263,329
設備関係未払金	446,070	202,043
その他	579,042	526,193
流動負債合計	4,914,765	3,312,354
固定負債		
長期借入金	1,365,144	1,648,503
繰延税金負債	15,289	13,546
退職給付に係る負債	1,223,857	1,233,371
その他	75,376	16,026
固定負債合計	2,679,667	2,911,447
負債合計	7,594,433	6,223,802
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,241,749	2,241,749
資本剰余金	3,942,071	3,942,071
利益剰余金	8,956,389	9,688,728
自己株式	166,527	166,527
株主資本合計	14,973,684	15,706,023
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,208	18,442
為替換算調整勘定	90,392	142,968
退職給付に係る調整累計額	163,631	142,948
その他の包括利益累計額合計	263,232	304,359
純資産合計	14,710,451	15,401,663
負債純資産合計	22,304,884	21,625,465

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	6,356,844	6,979,481
売上原価	5,010,932	4,966,549
売上総利益	1,345,911	2,012,931
販売費及び一般管理費	1,876,071	1,853,265
営業利益	469,840	1,159,665
営業外収益		
受取利息	1,993	1,124
受取配当金	2,922	3,062
助成金収入	2,500	21,591
受取保険金及び配当金	14,055	2,839
その他	6,758	6,700
営業外収益合計	28,229	35,318
営業外費用		
支払利息	4,456	3,230
為替差損	45,098	55,516
固定資産除却損	1,380	3,118
その他	178	601
営業外費用合計	51,113	62,467
経常利益	446,956	1,132,516
税金等調整前四半期純利益	446,956	1,132,516
法人税、住民税及び事業税	73,443	226,071
法人税等調整額	9,652	66,539
法人税等合計	63,790	292,610
四半期純利益	383,165	839,905
親会社株主に帰属する四半期純利益	383,165	839,905

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	383,165	839,905
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24,515	9,233
為替換算調整勘定	24,443	52,576
退職給付に係る調整額	16,962	20,683
その他の包括利益合計	31,996	41,126
四半期包括利益	351,169	798,779
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	351,169	798,779
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	446,956	1,132,516
減価償却費	611,710	620,836
受取保険金	14,055	2,839
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,888	9,513
受取利息及び受取配当金	4,916	4,186
支払利息	4,456	3,230
為替差損益(は益)	10,006	21,463
有形固定資産除却損	1,380	3,118
売上債権の増減額(は増加)	272,618	987,934
たな卸資産の増減額(は増加)	401,383	293,966
その他の資産の増減額(は増加)	84,512	374,911
仕入債務の増減額(は減少)	151,169	424,061
未払消費税等の増減額(は減少)	9,601	85,182
その他の負債の増減額(は減少)	45,331	185,751
その他	40,004	45,007
小計	933,961	2,040,655
利息及び配当金の受取額	4,916	4,186
利息の支払額	4,439	3,245
保険金の受取額	25,161	2,839
法人税等の支払額	22,039	172,121
法人税等の還付額	229,868	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,167,428	1,872,314
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	676,400	529,401
無形固定資産の取得による支出	840	8,903
投資有価証券の取得による支出	313	319
その他	6,070	17,965
投資活動によるキャッシュ・フロー	683,623	556,589
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	858,187	535,101
長期借入れによる収入	1,200,000	800,000
長期借入金の返済による支出	732,480	733,304
配当金の支払額	107,566	107,566
財務活動によるキャッシュ・フロー	498,234	575,972
現金及び現金同等物に係る換算差額	15,629	28,819
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	30,058	710,931
現金及び現金同等物の期首残高	1,355,326	1,792,679
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,325,267	1,2503,611

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、新型コロナウイルスの感染拡大が当連結会計年度の業績に与える影響は夏場から秋口にかけて最も大きく、年明け以降、徐々に事業活動が回復すると仮定しておりましたが、当第2四半期連結累計期間において、コンデンサ用セパレータにおける期初の感染拡大影響を考慮したセットメーカーなどでの在庫確保の動き、データセンターや5G関連向けの堅調な推移に加え、電池用セパレータでは海外向け電気二重層キャパシタ用が好調に推移しました。これらの状況から、新型コロナウイルスの影響などにより、当下半期の世界経済の先行きは不透明であるものの、当第2四半期連結会計期間末の繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りに与える影響は軽微と判断しております。

なお、将来における実績値に基づく結果が、上記判断と異なる可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 取得価額から控除している圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
建物及び構築物	594,537千円	594,537千円
機械装置及び運搬具	1,782,419千円	1,778,739千円
土地	455,435千円	455,435千円
その他の有形固定資産	24,719千円	24,695千円
計	2,857,112千円	2,853,407千円

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
給与手当及び賞与	247,970千円	240,272千円
退職給付費用	18,113千円	19,053千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
現金及び預金勘定	1,325,267千円	2,503,611千円
現金及び現金同等物	1,325,267千円	2,503,611千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	107,566	10	2019年3月31日	2019年6月20日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月31日 取締役会	普通株式	107,566	10	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	107,566	10	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月29日 取締役会	普通株式	107,566	10	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

当社グループは、「セパレータ事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

当社グループは、「セパレータ事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	35円62銭	78円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	383,165	839,905
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	383,165	839,905
普通株式の期中平均株式数(株)	10,756,685	10,756,685

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

第91期(2021年3月期)の中間配当について、2020年10月29日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしました。

中間配当金の総額	107,566千円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2020年12月2日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いをおこないます。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月10日

ニッポン高度紙工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

高松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 誉一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 哲也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニッポン高度紙工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニッポン高度紙工業株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。